

江田島市集中改革プラン

計画期間（平成17年度～平成21年度）

平成18年3月

江 田 島 市

目 次

はじめに	1
1 事務・事業の再編・整理, 廃止・統合	
(1)市制に相応しい体制の整備	2
(2)「選択と集中」による事務・事業の重点化	4
2 民間委託等の推進	
(1)各種委託業務の現状	5
(2)各種施設管理の現状	5
(3)指定管理者制度の導入検討	7
3 定員管理の適正化及び給与の適正化	8
4 経費削減の財政効果	
(1)歳入	10
(2)歳出	11
5 公営企業のあり方について	
○水道事業	12
○交通船事業	14
○国民宿舎事業	16
○下水道事業	17
○宅地造成事業	19
○介護サービス事業	20
6 第三セクターの見直し	
○沖野島マリーナ	21
○おきみウエストマリン	22
○能美バス	22
○江田島市土地開発公社	24

〈はじめに〉

この計画の背景

平成16年11月に江田島町・能美町・沖美町・大柿町の4町が合併し、江田島市が誕生しました。平成16年度の年度途中の合併であったため、新市誕生後も継続事業の執行と平成17年度の当初予算編成事務が並行し、事業・事務の整理も十分行えず、歳出が歳入を大きく上回り、多額の基金を繰入れたところです。

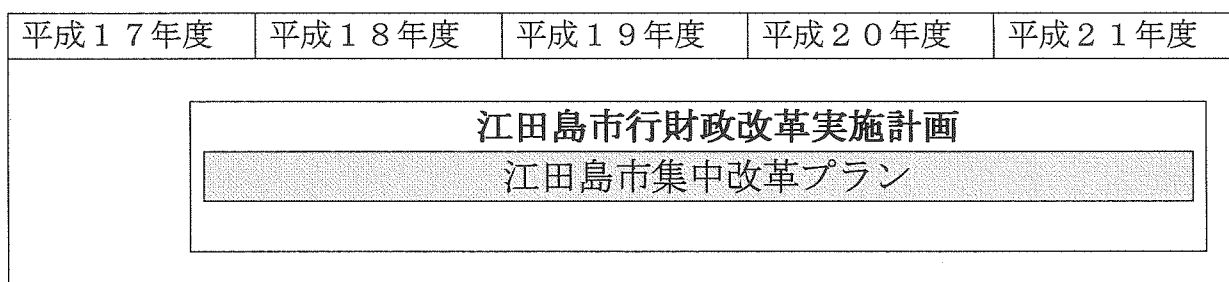
このため、今後の歳出削減が不可欠となっており、平成17年度末を目標に「行財政改革大綱」と「実施計画」の策定に取り組んでいるところです。

一方、平成17年3月には、総務省から「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」（新地方行革指針）が示され、この指針を踏まえた行政改革大綱の策定が求められています。

集中改革プランについて

「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」を行政改革大綱に反映し策定しているため、具現化させる方法・手段としての「実施計画」と「集中改革プラン」は基本的に整合するものですが、「集中改革プラン」は「実施計画」のなかから、国の方針・基準に基づき、特に重点的に管理していくものとします。

集中改革プランの位置付けについて



推進体制について

全庁的な行政改革の取組み及び進行管理は、「江田島市行財政改革推進本部」において行います。また「江田島市行財政改革推進本部幹事会」を設置し、実施計画の具体的な取組みなどの提言や職員への啓発を行います。

なお、改革の進捗状況や成果・課題等を定期的に「江田島市行財政改革審議会」へ報告し、意見や提言を頂くとともに、広く市民にわかりやすい形で公表していきます。

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(1) 市制に相応しい体制の整備

① 「旧町から継続されている制度」の解消

旧町の独自の制度については、新市としての不公平感の解消(サービスの平準化)、応能の原則、受益者負担の原則の観点から、早急に制度の集約・一本化を目指し、市民が共有できる新制度の構築に努めます。

◎ 制度を縮小するもの

(単位:千円, 以下同じ)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
敬老金, 敬老会事業の見直し	80歳以上を対象	年齢に区分を付ける	⇒	⇒	⇒
	9,225	△5,752	△5,752	△5,752	△5,752

(財政効果については、17年度との比較増減, 以下同じ)

◎ 制度を廃止するもの

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
高齢者旅客船等運賃助成	検討	6月で廃止	廃止	⇒	⇒
	21,268	△15,118	△21,268	△21,268	△21,268
重度心身障害者年金支給	検討	廃止	廃止	⇒	⇒
	4,224	△4,224	△4,224	△4,224	△4,224
身体障害者旅客船運賃助成	検討	6月で廃止	廃止	⇒	⇒
	7,177	△5,383	△7,177	△7,177	△7,177
福祉タクシー乗車助成制度	検討	6月で廃止	廃止	⇒	⇒
	1,189	△648	△1,189	△1,189	△1,189
通院等旅客船運賃助成	検討	6月で廃止	廃止	⇒	⇒
	2,454	△1,949	△2,454	△2,454	△2,454
ふれあい入浴サービス	検討	6月で廃止	廃止	⇒	⇒
	2,228	△777	△2,228	△2,228	△2,228
大須, 幸ノ浦地区高齢者等送迎サービス	検討	⇒	廃止	⇒	⇒
	399	⇒	△399	△399	△399
町内連絡員制度	検討	報酬減額	廃止	⇒	⇒
	6,105	△3,765	△6,105	△6,105	△6,105
自治会長・協力委員等の整理	検討・説明	報酬廃止	⇒	⇒	⇒
	7,748	△7,748	△7,748	△7,748	△7,748

② 支所・出張所の検討

市民の利便性を確保する必要性は認めながらも、今後の各施設配備や職員適正化計画等も踏まえて、支所・出張所・連絡所のあり方について随時見直し、より機動性を発揮できるよう検討していきます。

基本的に支所については、機能強化を図る一方、出張所等については、事務量等や地域的背景を考慮しながら、統廃合を進めていきます。

実施項目	支所の組織、事務分掌の検討				
内 容	効率良く、機動性のある組織づくりを目指します。				
実施時期	平成 17 年度 検討	平成 18 年度 ⇒	平成 19 年度 ⇒	平成 20 年度 ⇒	平成 21 年度 ⇒

実施項目	出張所・連絡所の整理、統合				
現 状	15 の出張所・連絡所を所有していますが、各施設公民館や集会所等併設が多くあります。				
内 容	地域の事情等に配慮しながらも、統廃合を進めていきます。				
実施時期	平成 17 年度 出張所・連絡所のあり方について、検討	平成 18 年度 ・他施設と供用し複数の職員を配置している施設は職員の縮小 ・10月に宮ノ原、鷺部、大君を廃止。飛渡瀬と江南を統合	平成 19 年度 検討	平成 20 年度 ⇒	平成 21 年度 ⇒

③ その他事務・事業

実施項目	農業関係補助金・負担金の整理・統合				
内 容	関係団体やクラブ等に対して、12の補助金制度と4の負担金を支払っていましたが、「農業活性化推進協議会」を設立し、補助金の一本化を図りました。				
実施時期	平成 17 年度 検討・設立	平成 18 年度 実施	平成 19 年度 ⇒	平成 20 年度 ⇒	平成 21 年度 ⇒
財政効果	合計額 4,520	△520	△520	△520	△520

(2) 「選択と集中」による事務・事業の重点化

投資的・政策的事業については、新市建設計画に掲げる主要施策6分野を基本に、現在策定中の総合計画でも十分検討し、優先度を付したうえで、緊急性・必要性の特に高いものへ更に絞込みを行います。

公共事業のみならず、事務事業でも絶えず評価・見直しを行い、行政評価制度等により外部からの意見も積極的に反映していきます。

実施項目	江田島市総合計画の策定				
目標・効果	行政効率や効果を反映した計画の策定				
内 容	新市建設計画に掲げる主要施策6分野を中心に、緊急性・必要性の特に高いものへ更に絞込みを行います。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	策定	⇒	実施	⇒	⇒

実施項目	行政評価制度の構築				
目標・効果	行政効率を反映した行政評価制度の創設				
内 容	継続事業の見直しと実施事業の成果を確認し、今後の施策に反映させます。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		導入の検討	試行	実施	⇒

実施項目	行政情報の積極的な公開				
目標・効果	公平公正で透明な市政の推進				
内 容	財務関係諸表や人事行政情報・行政改革情報などの行政情報を積極的に公開し、情報公開の推進することで、外部からの意見も反映させていきます。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	実施	見直し・実施	実施	⇒	⇒

2 民間委託等の推進

(1) 各種委託業務の現状

- ① 既に民間に業務委託している業務
…一般ゴミ収集, 水道メータ検針, 在宅配食サービス, 道路維持補修・清掃等
- ② 業務の一部を民間委託している業務
…学校給食, 情報処理・庁内情報システム維持, ホームページの作成・運営調査・集計
- ③ 民間への委託が考えられるが, 嘱託職員等で直営の方が効果的な業務
…本庁舎清掃, 本庁舎夜間警備
- ④ 職員が兼務で対応する業務
…案内・受付, 電話交換, 公用車運転
- ⑤ 当面は職員で対応していく業務
…総務関係事務 (給与, 旅費, 福利厚生等)

【今後の方向性】

既に旧町の取組みのなかで, 民間への業務委託が可能で, 効率的なものは実施していますが, 引き続き拡大していく方向で検討します。更に委託の集約化や統一単価の設定, 委託期間の複数年度化等で経費削減に努めるとともに, 職員で対応が可能な業務は委託を廃止することも検討します。

(2) 各種施設管理の現状

① 職員を配置し, 直営で管理している施設

文教施設	・自然環境体験学習交流館, 学校給食共同調理場 (江田島, 大柿, 西能美) 公民館 (江田島, 大柿), 図書館 (江田島, 能美), 幼稚園 (江田島)
社会福祉施設	・鹿川文化センター, 三高会館, 大柿厚生文化センター
児童福祉・医療施設	・保育園 (江田島他市内14施設), 保健センター (江田島, 能美) 沖美ふれあいセンター
下水処理施設	・浄化センター (中田)
その他施設	・環境センター, 浄化センター (し尿処理施設), リレーセンター

② 嘱託員等を配置し、直営で運営している施設

レクリエーション・スポーツ施設	・スポーツセンター，運動公園（総合，能美，鹿田），真道山森林公園，鹿川水源地公園
文教施設	・灘尾記念文庫，学びの館，公民館（秋月，切串，宮ノ原，鷺部，鹿川，中町，高田，沖美）
社会福祉施設	・宮ノ原隣保館
児童福祉・医療施設	・児童館（津久茂，中町，高田）
その他施設	・江田島コミュニティーセンター

③ 現在管理委託（業務委託）している施設

レクリエーション・スポーツ施設	・サンビーチおきみ，長瀬海浜公園
産業振興施設	・農村環境改善センター，宮ノ原水産振興センター ふるさと交流館
福祉・医療施設	・自立支援型グループホーム，シルバーワークプラザ
下水処理施設	・浄化センター（江田島中央，大須，切串，鹿川，沖，三高，大柿），ポンプ場（大原）
その他施設	・葬斎センター，雨水ポンプ場（鹿川，大原，外海，都市下水道）

④ 無人施設として、管理している施設

レクリエーション・スポーツ施設	・秋月体育館，武道館，運動公園（江田島）
福祉・医療施設	・老人集会所等（21施設）
産業振興施設	・就業改善センター，沖美産品開発センター，交流促進センター（一部委託），産品加工センター，多目的集会所（奥，高祖）
その他施設	・竹炭工房，雨水ポンプ場（中田）

⑤ その他施設

福祉・医療施設	・能美福祉センター，大柿老人福祉センター 大柿保健センター
---------	----------------------------------

⑥ 今後、廃止（検討も含む）する施設

大柿農業振興センター	18年度廃止。
------------	---------

【今後の方向性】

多くの施設を抱えており，また施設の複合化等様々な課題はありますが，随時職員や嘱託員の配置を見直し，人件費や施設の維持管理費等の削減に努めます。

実施項目	小中学校の統廃合と学区の見直し				
内 容	小規模校の統廃合を図り，教育環境の整備と事務事業の合理化を図るため，学校統合検討委員会の答申に基づき，随時実施します。				
統 合 目 標 年 度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	学校統合検討委員会で審議→今後の計画目標を定め，市長に答申	秋月小学校 大須小学校 沖中学校	宮ノ原小学校 津久茂小学校 小用小学校 沖小学校		大君小学校
	今後 5 年以内に再検討 新校舎建設時を目途に		高田小学校・柿浦小学校・飛渡瀬小学校 切串中学校・三高中学校		

実施項目	保育園の統合				
内 容	保育園問題検討委員会で審議し，答申に基づき随時実施していきます。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		審議・答申	実施	⇒	⇒

実施項目	公民館の効率的運営				
内 容	各公民館の事業内容を見直し，中央館と地区館の位置付けにより機能分担を図ります。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		検討	⇒	⇒	⇒

(3) 指定管理者制度の導入検討

実施項目	指定管理者制度導入の推進				
内 容	施設毎に制度の導入を検討し，住民サービスの向上，経費の削減等が見込まれるものについては，積極的に導入します。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		既に委託している施設に導入予定	新規導入の推進	⇒	⇒

【18年度導入予定施設】

福祉・医療施設 … 自立支援型グループホーム，シルバーワークプラザ
産業振興施設 …

3 定員管理・給与の適正化関係

実施項目	計画的な定員管理					
現 状	平成17年4月1日現在の職員数 525名 合併により他の類似団体に比較し、多いレベルにある職員数の縮小。					
目 標	平成22年4月1日現在の数値目標 455名					
効 果	人件費の削減による財政健全化					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員構成の平準化・専門職員の確保等に配慮した「定員管理計画」を策定し、「団塊の世代」の大量退職へ対応するとともに、組織の縮小や事務の簡素化・集約化を図ります。 ・また、常勤的非常勤職員や恒常的に任用している臨時的任用職員等についても、廃止の方向に努めます。 					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		計画策定	推進	⇒	⇒	⇒
退職		8	10	29	24	19
採用		4	4	4	4	4
差引	525	521	515	490	470	455

※退職はその年度末、採用は翌年度採用数、差引は翌年度当初の職員数。

※企業職員（国民宿舎事業除く。）を含む。

●参考資料（公営企業職員の再掲）

【水道事業】

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
退職		1	2	2	4	2
増員				2	2	2
差引	28	27	25	25	23	23

【下水道事業】

退職		1		2		
増員		1		2		
差引	16	16	16	16	16	16

【交通船事業（事務職）】

退職				1		
増員				1		
差引	3	3	3	3	3	3

実施項目	公務員制度改革を踏まえた給与制度の見直し				
目 標	国の準則に従って運用と財政状況に応じた人件費の削減				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向と市の財政状況を踏まえ、新しい給与体系（給料表）や昇格・昇給基準等の導入状況を検討していきます。 ・歳出総額に占める人件費の割合，22%を目標とします。 				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

実施項目	退職時の特別昇給の廃止				
目標・効果	国の準則に従って運用				
内 容	退職時の特別昇給（1号級）を平成17年11月に廃止しました。				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒

実施項目	時間外・休日勤務の削減				
目標・効果	事務量の平準化と事務の効率化の検討				
内 容	時間外勤務が多い部署を中心に、その要因を分析し、事務の効率化を検討します。				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒

実施項目	各種手当・特殊勤務手当の見直し				
目標・効果	適正な事務と経費の削減				
内 容	国に準じた手当の支給とするため、市独自の特殊勤務手当の必要性和実態に応じた支給範囲等を見直します。				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

消防職員関係手当	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
・定額支給を改め、勤務状況に応じて支給	検討	実施	⇒	⇒	⇒

4 財政効果

(1) 歳入

市税等については、負担の公平・公正の確保の観点から、課税客体の的確な把握、滞納整理の着実な実施等により収納率の向上を図るとともに、その他の歳入についても受益者負担の原則に立ち、自主財源の確保に努めます。

実施項目	税収の確保，滞納整理				
現 状	平成16年度市税徴収率・現年 97.9 滞納 6.0 計 87.9 平成16年度国保税徴収率・現年 93.6 滞納 8.1 計 70.9				
内 容	滞納が生じている要因を分析し、目標数値を設定し、市税等収入の確保に向けた徴収業務の取組み強化を検討していきます。				
	平成17年度 検討・実施	平成18年度 実施	平成19年度 ⇒	平成20年度 ⇒	平成21年度 ⇒

実施項目	不用な遊休財産，普通財産の処分				
内 容	不用な遊休財産，普通財産は，売却可能財産を検討し，随時実施します。				
	平成17年度	平成18年度 検討	平成19年度 ⇒	平成20年度 ⇒	平成21年度 ⇒

実施項目	使用料，手数料の見直し				
内 容	現行料金の算出根拠を点検し，適正な料金を設定していくとともに，経済情勢や市民ニーズを反映した使用料・手数料の根拠を明確にし，見直しを検討していきます。				
	平成17年度	平成18年度 検討	平成19年度 ⇒	平成20年度 ⇒	平成21年度 ⇒

実施項目	各種サービスに対する負担金等の徴収				
内 容	公平性の確保から，各種事業を見直し，適正な負担金を徴収します。				
	平成17年度	平成18年度 検討	平成19年度 ⇒	平成20年度 ⇒	平成21年度 ⇒

実施項目	地方債借入金額の限度額				
内 容	10億円以内に抑え，交付税措置されない地方債は，特に抑制します。				
	平成17年度	平成18年度 交付税措置のある起債を行う。	平成19年度 実施	平成20年度 ⇒	平成21年度 ⇒

(2) 歳 出

各種事業の実施に際し、事業の必要性・効果を見極め、選択重点化と組織相互間の調整により、総合的に実施します。

また 18 年度一般会計当初予算約 15,000 百万円の財政規模から毎年 10%削減を目標として、21 年度 12,800 百万円程度まで圧縮していきます。

推計項目	普通会計職員給与退職者不補充等に伴う職員給与			
平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
当初予算	△106,500	△138,400	△154,400	△250,400
3,406,400	3,299,900	3,268,000	3,252,000	3,156,000
推計項目	退職手当負担金			
平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
当初予算	△8,500	△12,900	243,900	243,900
295,300	286,800	282,400	537,500	537,500

(上段：17 年度との比較, 下段：推計数値)

実施項目	事務・管理経費の縮減				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の実施に際し、事業の必要性・効果を見極め、選択重点化と組織相互間の調整により、総合的に実施します。 事務費・管理費等の経常経費については、毎年度一定のシーリングを設けて計画的に縮減していきます。 				
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
目標		施設維持費・臨時職員賃金等、前年度比 12% 削減	検討	⇒	⇒

【具体的項目】

需用費、役務費、委託料等の削減⇒管理の徹底と削減目標の設定					
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		検討	⇒	⇒	⇒

公用車の導入基準や管理基準の見直し					
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	見直し	実施	⇒	⇒	⇒

保守管理業務の見直し					
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	見直し	実施	⇒	⇒	⇒

5 公営企業のあり方

本市には、水道事業・下水道事業・交通船事業・国民宿舎事業・宅地造成事業の5事業を経営し、介護サービス事業を委託していますが、市民への関わりの度合い・事業の必要性の認識等それぞれ異なるため、先ず従来の経緯や事情に拘らず、十分な検討を行いながら、江田島市としての共通認識の醸成が必要です。

特に赤字経営の事業については、市の財政へ直結しますので、「収入の増加と歳出の削減による経営の健全化」は当然ですが、将来の展望・方向性を検討しなければなりません。

職員の給与等は、交通船事業の船員職と国民宿舎事業の職員以外は、一般職員と同様の給与体系となっており、国の準則に概ね対応しています。

【水道事業】

人口の減少に伴う料金収入の減少と今後予想される老朽化施設の更新による経費の拡大のため、経営の合理化・健全化が求められています。

(1) 事務・事業の再編・整理，廃止・統合

実施項目	営業所業務の検討				
現 状	料金収納・施設管理・工事等を本庁と並行して、営業所でも実施しています。				
効 果	事務の効率化・経費の削減				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		検討	⇒	⇒	完全実施目標

(2) 民間委託等の推進

実施項目	浄水場維持管理業務の民間委託の検討				
内 容	配水管理センターの宿日直業務・18年度民間委託。順次委託業務範囲を拡大します。				
効 果	経費の削減				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		一部実施	⇒	⇒	完全実施目標

(3) 定員管理の適正化及び給与の適正化

実施項目	計画的な定員管理					
現 状	平成17年4月1日現在の職員数 28名 今後5年間で定年退職者10名。別途採用は行わないので、市職員の新規採用又は異動により4名程度は確保する必要があります。					
目 標	平成22年4月1日現在の数値目標 23名					
効 果	人件費の削減による財政健全化					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・退職する技師とともに、業務においても複式簿記による会計のため、計画的に職員を育成する必要があります。 ・営業所業務の見直し・施設管理業務等民間委託等の検討による対応も検討していきます。 					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
退職		1	2	2	4	2
増員				2	2	2
差引	28	27	25	25	23	23

※退職はその年度末、採用は翌年度採用数、差引は翌年度当初の職員数。

実施項目	各種職員手当の見直し				
現 状	合併時に調整していなかった独自の手当について、17年4月から見直しを行っています。				
効 果	経費の削減と適正な事務執行				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 財政効果

支出

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費の見込み	当初予算	△9,151	△17,300	△17,300	△33,300
	233,285	224,134	216,000	216,000	200,000
退職手当負担金の増加		△1,200	△1,000	11,700	12,600
	17,700	16,500	16,700	29,400	30,300

(上段：17年度との比較、下段：推計数値)

【交通船事業】

本市と広島港間に、5航路があり、民間企業と競合しています。従来経営は黒字でしたが、人口の減少に伴う利用客の減少による運賃収入の減少と燃料費の高騰に伴う経費の増加で赤字となり、今後の経営には厳しいものがあります。

また、スピードアップ・快適性の向上等を図るとともに、運賃の値上げを抑制する役割も果たしてきましたが、住民との共同経営意識も薄くなりつつあり、赤字経営が継続すると民営化や合理化の声も生じることが予想されます。

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

実施項目	経営状況に応じた運営（運賃改定・運航体系の見直し）				
現 状	主たる歳入は運賃により、歳出は人件費と燃料費が大きな割合を占めており、その他収入の確保は少なく、維持・修繕費等の経費は、不確定要素が多く、削減は困難です。				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃改定や便数の縮小、運航体系の見直しは、利用者の減少を招く恐れもあり、他の航路の状況も十分把握して検討していきます。 ・また、財務諸表の公開もできるだけ実施し、市民に経営状況を公表していきます。 				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	検討	運賃改定	検討	⇒	⇒

(2) 定員管理の適正化及び給与の適正化

実施項目	計画的な定員管理（事務職員）					
現 状	平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数 3 名及び臨時職員 1 名 人事上別枠扱いとしていないため、市職員の異動により対応していません。現状は、事業量・経費面で適正な人員配置と思われます。					
目 標	平成 22 年 4 月 1 日現在の数値目標 3 名及び臨時職員 1 名					
内 容	計画期間中、定年退職する職員が生じますが、業務の特殊性もあり、市職員の異動で即対応は困難と思われ、計画的に職員を育成する必要があります。企業経営という面では、民間からの登用も検討していきます。					
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
退職				1		
増員				1		
差引	3	3	3	3	3	3

※退職はその年度末、採用は翌年度採用数、差引は翌年度当初の職員数。

実施項目	計画的な定員管理（船員職員）					
現 状	平成17年4月1日現在の職員数 20名 現状のフェリー2隻，高速艇2隻の運航体系を維持するためには，必要な人数です。					
目 標	平成22年4月1日現在の数値目標 19名					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営を維持するためには，便数の見直し・運航体系の変更等を行い合理化を図ります。 ・不足が生じれば，正規職員以外の採用も検討し，人件費の抑制に努めます。 					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
退職				2	1	
増員				2		
差引	20	20	20	20	19	19

※退職はその年度末，採用は翌年度採用数，差引は翌年度当初の職員数。

（3）財政効果

支出

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費の見込み	当初予算	5,900	5,900	5,900	△8,000
	222,100	228,000	228,000	228,000	214,100
退職手当負担金の増加		200	300	13,200	14,000
	15,000	15,200	15,300	28,200	29,000

（上段：17年度との比較，下段：推計数値）

【国民宿舎事業】

本事業の経営悪化の要因として、シーサイド温泉建設に伴う起債償還の負担が大きいと考えられます。従来は、投資経費と人件費を抑え、なんとか黒字経営を維持していましたが、シーサイド温泉建設後は、赤字経営となっています。

従来から投資経費を抑えていたため、宿舎施設の老朽化と宿泊者のニーズに対応できず、大規模な改修・設備の改善が必要です。

宿泊利用者は、大きな変動はありませんが、「安芸能美簡保保養センター」の廃止や「サンビーチおきみ」の経営悪化等、本市の宿泊施設を取り巻く環境は悪化しています。

更に温泉部門も、周辺自治体に類似施設や新設施設が増え、利用者は減少傾向です。

また、旧町では当面維持する方向性のもと、補助金により企業会計へ繰入れも行い、新市でも継続し起債償還に係る費用を補助金で繰入れています。その必要性の議論が生じてくることも予想されます。

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

実施項目		今後の経営方向性の検討				
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の増加については、利用客の確保と売上増加に努めることですが、特別な具体策はありません。 ・歳出も既に人件費は何度か実施し、その他経費の削減も困難です。 ・独自に施設の改善を実施し、サービスを向上することも困難で、現状で維持することは限界に来ていると思われます。 				
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・施設改善の必要投資や新たなサービスの展開等、民間のノウハウを取り入れ、検討していきます。 ・現職員の雇用問題はありますが、民間への売却や経営譲渡、指定管理者制度の導入等も含めて検討します。 ・公営で維持する場合は、市が「公営企業に対して補助すること」の必要性と経営状況を明確に示し、財政支援を検討していきます。 				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
		調査・検討				

(2) 定員管理の適正化及び給与の適正化

現 状	市の職員とは別途の給与体系であり、以前から抑制に努めています。経営を維持するためには、定員削減・手当のカットも行い、臨時・パート等で補っています。
-----	---

【下水道事業】

(1) 事務・事業の再編・整理，廃止・統合

実施項目	会計処理の統一				
現 状	旧町それぞれの手法で下水道事業に取り組んでいるため，会計も別々で処理しているが，非効率な面が多い。				
効 果	会計統一による事務の改善				
内 容	「企業会計」の法適用か非適用の結論を目指し，会計の統一による事務の軽減を目指していきます。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

実施項目	下水道加入率の促進				
現 状	管渠整備は済みながら，高齢世帯や改修費用の確保が困難等の理由で未接続の世帯も多くあります。				
目 標	加入率向上による使用料金の増加				
内 容	未接続者に対して，広報等で啓発・戸別訪問等を行い，加入率の推進に努める。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	検討・啓発	⇒	⇒	⇒	⇒

実施項目	下水道使用料の見直し				
現 状	供用開始以来，普及促進に重点を置き，料金改定を行っていません。				
目 標	使用料改定による自主財源の確保				
内 容	現状の財政状況を積極的に公開し，改訂・見直しの必要性を啓発していきます。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

実施項目	管渠整備等事業計画の見直し				
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備については，国庫補助金・起債事業等比較的財源が手当されていますが，すべての計画を実施すればかなりの一般会計からの繰り入れが必要です。 ・整備後の維持管理及び処理経費に多額の経費が必要で，一般会計から繰り入れを行っています。 				
目標・効果	歳入に応じた事業の実施と計画見直しによる事業の縮小				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 民間委託等の推進

実施項目	汚水処理施設の維持管理業務及び汚泥脱水の民間委託の検討				
内 容	既に民間委託を実施しているが、更に委託業務の拡大を検討するとともに、従来からの経費の見直しも含め検討する。				
効 果	経費の削減				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	一部実施	検討	⇒	⇒	⇒

(3) 定員管理の適正化

実施項目	計画的な定員管理					
現 状	平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数 16 名 人事上別枠扱いとしていないため、市職員の異動により対応していません。現状は、事業量に比べ職員が不足しています。					
目 標	平成 22 年 4 月 1 日現在の数値目標 16 名					
内 容	一般会計の繰出金の削減により今後事業の縮小や延期することが予想されるため、定員管理に反映させる必要があります。また、技師職員と複式簿記に対応できる職員を、計画的に職員を育成する必要があります。					
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
退職		1		2		
増員		1		2		
差引	16	16	16	16	16	16

※退職はその年度末、採用は翌年度採用数、差引は翌年度当初の職員数。

(4) 財政効果

歳入

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
未集金の徴収強化	実績 300	見込み +100	+100	+100	+100
未加入者の継続推進	200	見込み +100	+200	+300	+400

歳出

退職手当負担金の増加	10,500	0 10,500	△200 10,700	10,000 20,500	10,600 21,100
------------	--------	-------------	----------------	------------------	------------------

(上段：17 年度との比較，下段：推計数値)

【宅地造成事業】

実施項目	小用開発事業の今後の造成計画の検討				
現 状	3期に分けた造成事業のうち、2期が既に完成しています。本事業は、「国道整備の移転先確保」が目的のため、一般の宅地造成事業とは異なり、即売却はできないが、需要は社会情勢の変動により、当初計画とズレも生じています。				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・移転予定者の意向等の把握に努め、必要戸数を確保し、3期工事の着手については、延期や縮小も含めて見直していきます。 ・余剰の区画が生じた場合は、一般分譲も検討していきます。 				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		検討	⇒	⇒	⇒

実施項目	既存の造成地の売却推進				
現 状	津久茂団地（3区画）、清能団地（7区画）、久保田団地（12区画） 横走団地・寄涛団地（各1区画）、深江漁港定住対策団地（15区画）				
内 容	旧町で造成し売れ残っている造成宅地の売却に努めます。				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		検討	⇒	⇒	⇒

実施項目	起債支払い償還の軽減と償還時期の検討				
現 状	売却時に償還することが原則ですが、事業が長期に渡るため、期間中の利息額も大きくなります。				
内 容	なるべく低利に抑えるため、可能な限り一部償還や起債の借り換え等検討していきます。				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		検討	⇒	⇒	⇒

【介護サービス事業（介護予防事業）】

各町それぞれ「介護予防・自立支援事業」として、社会福祉協議会や老人福祉施設に委託していましたが、新市においても継続しています。

しかし、制度設立時は国からの補助金等もありましたが、介護保険制度の改正に伴い、補助金等も廃止され、単独の財源により実施している状況です。

実施項目		「介護予防・自立支援事業」の委託廃止				
内 容		平成18年度は、介護保険制度の動向に応じて、対象者や内容の見直し等を行います。最終的には事業を廃止します。				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		見直し	廃止	⇒	⇒	
財政効果	27,200	△1,200	△27,200	△27,200	△27,200	

6 第三セクターの見直し関係

旧町からの引き継ぎにより、現在「沖野島マリーナ」「おきみウエストマリン」「能美バス」の3事業があります。各企業への市職員の出向はなく、赤字補てんのための補助金（生活路線維持事業補助金）を出している「能美バス」以外は、当初の出資のみで「補助金の交付は行わない」ことを原則としているため、市から経営に対しての分析・指導はあまり行っていません。

しかし、出資比率がいずれも25%を超えているため、経営の責任は大きく、市の監査の実施や財務諸表・経営状況を市民に公開し、今後の方向性を示す必要があります。

実施項目	市の監査委員による監査の実施と財務諸表・経営状況の市民への公開				
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 市からも幹部職員の一部が各第三セクターに役員として就任していますが、市の監査委員による監査は行っていません。 また、財務諸表・経営状況の公表は、企業に任せていましたが、平成17年度からは、市として公表を実施するよう改善しました。 				
目 標	市民への情報公開と今後の経営に対して市の方向性の明確化				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒

【沖野島マリーナ】

実施項目	出資比率の縮小による、経営責任の軽減化				
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 当初、自治体が関与しなければ事業が認可できない見通しであったため、30%の出資をしていますが、実質の運営は1企業で行っており、黒字経営となっています。 最終的には、自治体の関与がなくても事業が認可されたため、市が撤退しても影響はないと思われます。 				
目標・効果	出資比率の縮小や市の関与の解消を検討し、自主運営の推進を図ります。				
年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		検討	⇒	⇒	解決目標

【おきみウエストマリン】

実施項目	経営分析と今後の方針・支援等の検討				
現 状	現在の経営状況は、非常に厳しくなっていますが、本市が53.3%出資しており、また宿泊施設の「サンビーチおきみ」の運営等、市の施策との関わりも大きいため、整理・統合も十分検討する必要があります。				
内 容	市独自に経営分析を実施し、外部からの専門的意見も踏まえながら、今後の方向性について検討していきます。				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経営分析の実施	分析				
点検評価委員会(仮称)の設置の検討		検討	検討		
今後の針・支援等の方向性の確立			検討	⇒	解決目標

【能美バス】

実施項目	今後の支援方針の検討
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止バスの代替措置として、会社を設立し、住民の交通の便を確保してきましたが、人口の減少に伴い利用者は減少傾向にあります。反面、高齢者の増加により、路線の充実・利便性の拡大の要望が高くなっています。 ・ 経営状況は、単年度約4,500万円程度の赤字が生じ、各町が割合に応じて補てんを行ってきましたが、新市にそのまま引き継がれています。 ・ 市では呉市営バスに対しての補助も行っており、併せて検討する必要があります。 ・ 学校の統廃合や施設の廃止等を検討するなかでは、従来の港を中心とする交通体系に、主要施設からの交通体系も加える必要も生じています。
目標・効果	住民の交通の便を確保しながらも、財政負担の軽減
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスのみでなく、海上交通も加えた「交通計画検討委員会」を立ち上げ、今後の交通体系の確立を検討します。 ・ 能美バスについては、従来経営・運営は会社の自主性に任せていましたが、出資比率も85%を超え、実質は市営に近く、積極的に経営に関わるとともに、住民への説明責任も果たしていきます。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
「交通計画検討委員会」の設置	設置・審議	計画策定			
経営状況, 財政支援の必要性の情報公開	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒

〔財政目標〕

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
能美バスへの補助	実績 44,298	見込み 44,298	検討	⇒	⇒

※参考

呉市営バスへの補助	実績 54,890	見込み 57,036	検討	⇒	⇒
-----------	--------------	---------------	----	---	---

〔能美バス自体の取組み〕

実施項目	利用者の増加とバス運賃の検討
現 状	・島内移動はマイカー利用の割合が高く, バスの利用については, 高齢者の通院・高校生の通学等での利用者が多くなっています。 ・船の便と連携した運行ダイヤを編成していますが, 朝・夕以外の利用は少ない状況です。
内 容	単なる運賃の値上げの検討ではなく, 料金区間の見直し・乗換割引・利用者のニーズに対応した路線・停留所等, 利用者の増加となる検討を行います。

実施項目	観光バス事業ほか路線バス事業以外での収入増加の検討
現 状	貸切バスや旅行業務等も, 併せて行っているが, 利用度は伸び悩んでいます。民間会社の格安料金への対応も課題です。
内 容	市内各事業所の利用を再度促進し, 利用の増加に努めます。

実施項目	運行経費節減の検討
現 状	主たる経費は, 人件費・燃料費・バスの維持修繕費ですが, 従来から節減に努めています。
内 容	経費の節減に向けて, 再度点検し, 努力を行います。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
営業収入の確保	実績 51,664	見込み 52,000	51,000	50,000	49,000
営業外収入の増収	実績 675	検討	⇒	⇒	⇒
運行経費の抑制	実績 97,475	見込み 98,000	検討	⇒	⇒

【江田島市土地開発公社】

実施項目	監査、点検評価及び情報公開				
現 状	市の監査委員が公社の監事として年 1 回定期監査を実施し、市長への決算書・事業計画・予算及び資金計画等の報告書の提出を経て、市長が議会に報告しています。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

実施項目	役職員と給与について・現状を維持				
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・役員は、15名以内の規定に対して、10名を任命しています。 ・職員6名は、市職員が兼務し、給与の支給は公社として生じていません。 				

実施項目	土地先行取得事務の見直し・統一				
現 状	土地先行取得事務は、2町は土地開発公社で行い、2町は土地開発基金で行ってきました。現在、土地開発公社事務と土地開発基金事務は別の部署で行っています。				
内 容	土地開発基金が所有している土地も多くあり、今後遊休地の整理等を実施する場合、部署を統一する方が効果的と考えられ、事務の統一を検討します。				
年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		検討	⇒	⇒	⇒